

令和6年7月12日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

産業建設常任委員会委員長 山口功位

所管事務調査報告書

本委員会は、令和6年第4回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 「瓢湖水きん公園の整備状況について」
- 2 調査期日 令和6年7月4日(木) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和6年7月4日、阿部産業建設部長、小林公園管理事務所長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当所長及び担当職員から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

瓢湖水きん公園の現況

(1) 駐車場

市営駐車場ほか3箇所、371台

(2) 公衆トイレ

市営駐車場トイレほか3箇所、男性用9基、女性用5基、障がい者用3基（うち、2基女性用と兼用）

(3) 白鳥公園遊具

複合遊具ほか12基（東屋、築山を含む）

(4) 野外ステージ

平成4年度建設 電源や放送機材を完備しており、イベントなど使用しています。現在は、健康づくりのための「朝のラジオ体操」の場として利用されています。

(5) 白鳥の里

平成4年度建設 令和元年度まで白鳥資料館として、白鳥の渡来期間（10月から3月まで）に開館していました。

令和2年度から休館中となっており、今後の施設の在り方を協議しています。

(6) コミュニティセンター瓢湖憩の家

昭和52年建設 建築から40年経過し、劣化が進んでいることから、平成29年

度に地方創生拠点整備交付金を活用し、改修工事を行いました。

平成30年度からは、公園管理事務所の執務室として一部使用しています。

瓢湖水きん公園の整備状況について

・公園施設長寿命化計画（H26～R5）で実施した事業

年 度	工事名	総事業費(円)
27	瓢湖公衆トイレ等改修工事(長寿命化対策支援事業)	7,722,000
27	瓢湖公園長寿命化対策改修工事(長寿命化対策支援事業)	16,095,240
28	瓢湖公園長寿命化対策改修工事(長寿命化対策支援事業)	14,357,520
28	瓢湖水きん公園整備工事(都市公園整備事業)	23,364,720
28	瓢湖水きん公園園路舗装工事(都市公園整備事業)	8,105,400
29	瓢湖傷病舎改修工事(都市公園整備事業)	4,644,000
29	瓢湖あやめ園整備工事(長寿命化対策支援事業)	13,716,000
29	瓢湖水きん公園駐車場整備工事(都市公園整備事業)	14,082,120
29	東新池園路舗装工事(長寿命化対策支援事業)	14,558,400
30	北側男子トイレ改修工事	367,200
30	瓢湖水きん公園路舗装工事(北側、東側、あやめ園) (都市公園安全安心対策事業)	14,538,960
R1	市営駐車場トイレ改築工事	19,701,600
R2	瓢湖北側トイレ改修工事	898,700
R2	瓢湖クジャク舎改修工事	1,375,000
R3	瓢湖大橋高欄付替工事	1,030,700
R3	白鳥公園遊具改修	4,750,900
R4	瓢湖クジャク舎改修工事	2,816,000
R4	瓢湖公園施設改修工事	22,476,300
R4	瓢湖憩の家自動ドア修繕工事	660,000
R4	白鳥観察舎屋根他修繕工事	1,237,500
R4	瓢湖給餌栈橋修繕工事	473,000
R5	瓢湖給餌栈橋修繕工事	330,000
R5	あやめ園整備工事	3,630,000
	計画期間 合計	190,931,260

今後の瓢湖水きん公園の整備計画について

公園施設長寿命化計画中の瓢湖水きん公園整備計画として、平成26年度から令和5年度まで実施したことで一区切りであります。阿賀野市の重要な観光地「瓢湖」でありますので、必要となる施設整備を実施しています。今後、新たな公園整備計画を策定する必要があると考えています。

【参考】令和6年度は、あやめ園土入替工事を実施予定です。(予算額 10,500 千円)

5 質疑・委員会意見

・用水路沿いの管理は、土地改良区で対応できないのか。

⇒市で管理することになっており、草刈り等の対応している。

・野外ステージの使用は、限定されたイベントしか使用できないのか。

⇒イベント内容について確認し、場合によっては、お断りする場合もあるが、特に限定はしていない。

・排水機場に落下防止のフェンスがなかったようだが、今後フェンスの設置などは考えているか。

⇒もし危険が確認できるようであれば、検討したい。

・白鳥の里など施設の在り方を協議しているということだが、具体的な協議内容について

⇒白鳥の里の建物は、現在雨漏りする状態で対応できていない。利用としては、幾つか案が出ているが、問題があり紹介できる状況ではない。

・冬場、観光客が通る場所の除雪がされていない。もう少し通れるよう配慮してほしい。

⇒逐次様子を見ながら、除雪をしていきたい。

・瓢湖憩の家は事務所として一部使用しているが、ほかに利用する方はいるのか。

⇒高齢者の団体等が主に利用しており、大体毎日空きがないような状況である。

・白鳥の傷病舎の利用状況について

⇒愛鳥センターから帰ってきた保護された、白鳥や鳥をまず1回かくまって、瓢湖の方に出せる状態になるまで、一時、そこで回復してもらう形になっている。今は回復も全部終わって、瓢湖の方に出せる状態になっており、ほぼ活用されていない。

普段は、シルバー人材センターの作業場として、白鳥おじさんの作業場として利用している。

・野外ステージの年間利用について

⇒朝のラジオ体操が主に利用していて、それ以外はほぼ活用されていない。

・ハス・オニバスの管理について

⇒ハス・オニバスの指定区域が一応決まっていて、それ以外については、白鳥の飛来の邪魔になるため、刈る方向で検討している。

・ハス・オニバスについて、もっと宣伝として活用しないのか。

⇒毎日朝写真を撮り、ホームページに状況をアップしている。宣伝効果があるっていうことであればまた検討していきたい。

・また、ジンロックフェスティバルを呼ぶことは、しないのか。

⇒主催側が瓢湖を使用したいということであれば、それはまた前向きに検討して、使えるような状態であれば使っていただくという形になる。

6 意見集約

今回の所管事務調査実施により、平成26年度から10年をかけ整備計画に基づいて環境整備を実施してきたが、瓢湖水きん公園が抱える諸課題が判明したところです。

各委員からの質疑・意見等も踏まえ、今後、新たな公園整備計画を策定して、予算

確保も含め、優先順位を考慮しつつ、必要であれば民間からのご寄付を募るなど課題解決に向けて、改善できるところから実施すべきであります。

今後も白鳥の飛来地として、魅力ある自然豊かな観光地「瓢湖」を守り、繋ぐ、日々、地道な取り組みを継続していくことが大事であります。

○先進地視察研修 1

- 1 研修期日 令和6年7月11日（木）
- 2 研修場所 長野県須坂市
- 3 研修事項
 - ・新規就農者支援事業について
 - ・「須坂フルーツ発泡酒」を核とした果樹振興と販わい創出事業について
- 4 研修結果

新規就農者支援事業について

須坂市では、果実栽培が農家数の69%、農業産出額では88%を占めています。特にりんご、ぶどう、ももの栽培が盛んな地域で、近年のシャインマスカットやナガノパープルなどが高騰しており、産出額は右肩上がり、ふるさと納税の返礼品の9割を占めています。

市とJA合同就農相談会、長野地域就農相談会の実施、市単独で体験会1泊1,000円で宿泊可能な施設の提供を行っています。県が行っている里親研修では、就農相談、体験、研修先の検討を経て原則2年間の里親研修に繋げ、その間に農地や機械の準備等市の補助金がある。独立後の支援として、新規就農者の会（きじまるクラブ）が組織されています。H21からR5の間で、34組の新規就農者が誕生しており、離農者はいないそうです。

須坂市は果樹栽培の最適地として、りんご・もも・ぶどうの多品目栽培に力を入れ、儲かる農業を目指しています。千曲川沿いの恵まれた土壌・気象条件・誇れる果樹生産力・最先端の研究環境・後継者づくりなど、長年にわたり関係者の日々のためめ努力で、今の須坂市（フルーツ王国）を築いていると感じました。

「須坂フルーツ発泡酒」を核とした果樹振興と販わい創出事業について

長野県須坂市は、昼夜の寒暖差が大きく降水量が少なく、同じような気候で映画産業が盛んなハリウッドにちなんで須高地区（須坂市・小布施町・高山村）を「フルーツハリウッド」と呼び宣伝しています。2016年から国の地方創生加速化交付金事業を活用して信州須坂フルーツエール（発泡酒）推進協議会を設立し、市公共施設を整備して須坂フルーツ発泡酒を醸造しました。現在では、県内外取扱店数130店舗にまでになりました。ふるさと納税の返礼品や首都圏の飲食店オーナーや小売店バイヤーを対象に販路拡大を図り、製造量は、年々右肩上がりとなっています。

国の交付金事業を有効に活用しながら、良質な果物と生産量を活用して、近年再注目されているクラフトビールを組み合わせ「信州須坂フルーツエール」の開発・販売を通して、一層の果実振興を図り、新規就農者・農業後継者の増加や市内飲食店な

どの販売収益増加を目指しています。ふるさと応援寄付金返礼品としてフルーツと共に人気を集めています。

今後の課題としては、取扱店の拡大 200 店舗を目指し、SNS で積極的に PR していきたいと担当者の意気込みを感じ、期待したいと思います。

○先進地視察研修 2

- 1 研修期日 令和 6 年 7 月 1 2 日（金）
- 2 研修場所 長野県上田市
- 3 研修事項 ・空き家セカンドユース事業について
- 4 研修結果

空き家セカンドユース事業について

長野県上田市は、平成 18 年 3 月 6 日に上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し、県内で 3 番目の規模で人口は 151,899 人の都市です。総務省による平成 30 年住宅・土地統計調査では、総戸数 13,060 戸（空家率 17.1%）で、空家のうち、半分以上が長期不在又は取壊し予定の住宅です。上田市では、主に 3 つの事業を構築しました（①老朽危険空家解体・利活用事業補助金②空き家情報バンク事業③空き家セカンドユース事業）。令和 2 年 11 月 26 日に 9 団体と空き家等対策に関する協定を締結、更に上田市空家等対策協議会を設立、専門的なアドバイスと実践が得られる組織を形成しました。空き家を不動産業者が購入し、リフォームした後、移住者等に賃貸物件として原則 5 年間提供することで、賃貸を目的とした物件が少なく、賃貸を目的とした空き家を探している人が多いというギャップを官民連携により解決する仕組みを全国初で実施しています。

「空き家対策」は全国自治体の重要課題であります。少子高齢化・人口減少が進む中で、これといった有効な対策はないが、何も手を打たなければ、今後も空き家が増えるだろう。解消に向けて自治会と情報の共有を図りながら、できることから日々の地道な取り組みが必要です。

今後は自治体の財政力・首長のやる気によって、地域間格差の一層進展が、懸念されると感じました。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。